

事 務 連 絡

平成 2 8 年 9 月 1 2 日

各区市町村保健衛生主管課 御中

東京都福祉保健局健康安全部

感染症対策課

麻しんの広域的発生に伴う乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチンの
供給に係る対応について

平素、都の保健医療行政に御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

標記の件について、平成 2 8 年 9 月 9 日付事務連絡により、厚生労働省健康局健康課及び同結核感染症課から別添のとおり通知がありました。

つきましては、本件について、関係者へ御周知いただき、通知のとおり、予防接種法施行令（昭和 23 年政令第 197 号）に基づく定期接種対象者に対し、接種の機会が確保できるよう配慮するとともに、引き続き、定期接種の確実な実施に努めていただきますようお願いいたします。

また、貴区市町村において、現に麻しん患者が発生した場合であって、当該事案を踏まえ、貴管内住民に対して任意接種を呼びかける場合にあっては、事前に、都に対し、必要量等について個別に御相談いただきますようお願いいたします。

なお、公益社団法人東京都医師会、一般社団法人東京医薬品卸業協会、都内各病院及び都保健所に対しては、本件について、別途通知していることを申し添えます。

東京都福祉保健局健康安全部

感染症対策課

電話 03（5320）4482

事 務 連 絡

平成 2 8 年 9 月 1 2 日

各都保健所予防接種主管課 御中

東京都福祉保健局健康安全部

感 染 症 対 策 課

麻しんの広域的発生に伴う乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチンの
供給に係る対応について

平素、都の保健医療行政に御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

標記の件について、平成 2 8 年 9 月 9 日付事務連絡により、厚生労働省健康局健康課及び同結核感染症課から別添のとおり通知がありました。

つきましては、本件について、関係者へ御周知いただき、通知のとおり、予防接種法施行令（昭和 23 年政令第 197 号）に基づく定期接種対象者に対し、接種の機会が確保できるよう配慮するとともに、引き続き、定期接種の確実な実施に努めていただきますようお願いいたします。

なお、公益社団法人東京都医師会、一般社団法人東京医薬品卸業協会、都内各病院及び各区市町村に対しては、本件について、別途通知していることを申し添えます。

東京都福祉保健局健康安全部

感染症対策課

電話 03 (5320) 4482

事 務 連 絡

平成 2 8 年 9 月 1 2 日

公益社団法人東京都医師会

会長 尾崎 治夫 様

東京都福祉保健局健康安全部長

麻しんの広域的発生に伴う乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチンの
供給に係る対応について

平素、東京都の保健医療行政に御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

標記の件について、平成 2 8 年 9 月 9 日付事務連絡により、厚生労働省健康局健康課及び同結核感染症課から別添のとおり通知がありました。

つきましては、貴会会員に対し、本件について、御周知いただき、通知のとおり、予防接種法施行令（昭和 23 年政令第 197 号）に基づく定期接種対象者に対し、接種の機会が確保できるよう配慮するとともに、引き続き、定期接種の確実な実施に努めていただきますようお願いいたします。

また、医療機関が麻しん風しん混合ワクチンの予約・注文を行う場合にあっては、必要な本数に限り行うことにつき、御協力いただきますようお願いいたします。

なお、都内各病院、一般社団法人東京医薬品卸業協会、各区市町村及び都保健所に対しては、本件について、別途通知していることを申し添えます。

東京都福祉保健局健康安全部

感染症対策課

電話 0 3 (5 3 2 0) 4 4 8 2

事 務 連 絡

平成 2 8 年 9 月 1 2 日

都内各病院 管理者 様

東京都福祉保健局健康安全部長

麻しんの広域的発生に伴う乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチンの
供給に係る対応について

平素、東京都の保健医療行政に御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

標記の件について、平成 2 8 年 9 月 9 日付事務連絡により、厚生労働省健康局健康課及び同結核感染症課から別添のとおり通知がありました。

つきましては、本件について、院内関係者へ御周知いただき、通知のとおり、予防接種法施行令（昭和 23 年政令第 197 号）に基づく定期接種対象者に対し、接種の機会が確保できるよう配慮するとともに、引き続き、定期接種の確実な実施に努めていただきますようお願いいたします。

また、麻しん風しん混合ワクチンの予約・注文を行う場合にあっては、必要な本数に限り行うことにつき、御協力いただきますようお願いいたします。

なお、公益社団法人東京都医師会、一般社団法人東京医薬品卸業協会、各区市町村及び都保健所に対しては、本件について、別途通知していることを申し添えます。

東京都福祉保健局健康安全部

感染症対策課

電話 0 3 (5 3 2 0) 4 4 8 2

事 務 連 絡

平成 2 8 年 9 月 1 2 日

一般社団法人東京医薬品卸業協会

理事長 長福 恭弘 様

東京都福祉保健局健康安全部長

麻しんの広域的発生に伴う乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチンの
供給に係る対応について

平素、東京都の保健医療行政に御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

標記の件について、平成 2 8 年 9 月 9 日付事務連絡により、厚生労働省健康局健康課及び同結核感染症課から別添のとおり通知がありました。

つきましては、貴会会員に対し、本件について、御周知いただき、通知のとおり、予防接種法施行令（昭和 23 年政令第 197 号）に基づく定期接種対象者に対し、接種の機会が確保できるよう配慮するとともに、引き続き、定期接種の確実な実施に努めていただきますようお願い申し上げます。

また、麻しん風しん混合ワクチンの偏在等の懸念が払拭するまでの間、貴会会員卸売販売業者における出荷状況及び在庫状況の週単位の報告について、御協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、都内各病院、公益社団法人東京都医師会、各区市町村及び都保健所に対しては、本件について、別途通知していることを申し添えます。

東京都福祉保健局健康安全部
感染症対策課 防疫担当
電話 0 3 (5 3 2 0) 4 4 8 2
薬務課 検定担当
電話 0 3 (5 3 2 0) 4 5 3 2
F A X 0 3 (5 3 8 8) 1 4 3 4